

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 平成 26 年度第 1 回東久留米市環境審議会
2. 日 時 平成 26 年 4 月 25 日（金） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 40 分
3. 場 所 東久留米市役所 4 階 庁議室
4. 出席委員氏名（敬称略）
 松永正美（会長）、山田啓一、貫井昭三、矢野恭弘、三間優子、田原悟子、水戸部啓一、
 日下部哲太、井上久貴、梅村清（以上 10 名）
5. 欠席委員氏名（敬称略）
 大津善徳
6. 事務局職員名
 小林尚生環境部長、小島信行環境政策課長、小平卓主査（みどりと公園担当）、
 瀬戸口恵美主査（政策調整担当）、藤井華子主事（政策調整担当）
7. 傍聴人 なし
8. 次第
 (1) 平成 25 年度第 1 回環境審議会会議録の確認について
 (2) 事務局からの報告
 (3) 次期環境審議会委員への申し送りについて
 ①計画改定の体制について
 ②計画改定の方向性について
 (4) 東久留米市環境基本計画の課題について
 (5) その他
9. 配布資料
 ① 平成 25 年度第 1 回環境審議会会議録（案）…資料 1
 ② 大気、自動車交通量調査の結果について …資料 2
 ③ 東久留米市環境基本計画の方向性について …資料 3
 ③ 東久留米市環境基本計画の課題 …資料 3
10. 委員委嘱式
 （省略）
11. 出欠席者の報告 出席 10 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立

12. 議題

(1) 平成 25 年度第 1 回環境審議会会議録の確認について

【会 長】ホームページへは発言者の個人名を外した形で掲載をお願いしたい。

【事 務 局】了承した。

(2) 事務局からの報告

- ・平成 26 年 4 月の人事異動に伴う事務局職員の変更
- ・湧水マップを 1 万部印刷、発行した
- ・大気、自動車交通量調査の結果について

【事 務 局】環境保全の資料とするため、平成 18 年度に実施した調査と同様に、イオンモール東久留米周辺の南沢五丁目地区の大気、自動車交通量調査を行った。二酸化窒素、浮遊粒子状物質と自動車交通量の状況を調査した。全体として、窒素酸化物、浮遊粒子状物質とも、平成 18 年度調査と比較して大きな変化は見られなかった。

【会 長】イオンモール東久留米が開店してから大気汚染などのクレームは入っていないか。

【事 務 局】広報にもこのデータは掲載し、閲覧も行っているが特に問い合わせなどは入っていない。

【会 長】バス路線ができたことにより市民がそれを利用していることも交通量の減少の理由としてあるのではないか。企業誘致などの際の参考資料になるのでは。

【事 務 局】そのとおりだと思う。

【委 員】イオンモールができて交通量が増えるだろうと思われていたのに実際は増えなかった。理由としてはやはりマイカー以外の交通手段が利用されているということなのか。

【事 務 局】8 年前と比べて公共交通機関を利用する方が増えているというのもあると思うが、8 年前になかった新しい道路もできており、そちらへ流れたのが大きいのではないかと考えている。

【委 員】イオンモールの駐車場の台数は調べていないのか。

【事 務 局】開店当時は他課が行った報告があったが、継続して調査しているかは確認してみる。

【委 員】市民が危惧しているイオンモールへの交通量の集中が心配するほどではなかったことの理由についてもう少し示してほしい。

【委 員】平成 19 年のデータなので、その間に道ができていたりして、その直前の交通量は今となってはわからない。推定できる理由は全体の交通施策の中でつながっている。イオンモールにどれくらいの車が集中しているかというのは、駐車場の台数を逐次カウントするとかそれぐらいのことでしか言えない。

【委 員】イオンモールに対する心配があるとしたら、そのことについて別のコメントで言ったほうが市民に対して親切だと思う。

【委 員】調査地点のことだが、私は南町の小学校の近くに住んでいる。新所沢街道と南北線が保育園も開園し、交通量が増えており、車も出られなくなっている。今度実施するときはそちらの方向など調査地点を変えて行ってほしい。

【委 員】それは交通量の問題だが、それによって騒音や大気がどのように変化したかは別問題。交差点の騒音が増えるなど今までと変わってくる。定常的に国交省が監視して

いるポイントがある。あとは臨時的にやるしかない。それは市がなにか別のきっかけでやるしかないのではないかな。

【事務局】市の調査として平成19年に調査した。新規で道路ができたこともあり、当時とはイオンモールへの入るルートも大きく変わった。これが一番大きな理由と言える。今後イオンモールが、事業者として建設前・建設中・建設後の環境アセスを出すことになる。オープン後の環境アセスでは、ご指摘のあったルートの予測台数などを出すことになる。それらの経過などが出たら皆様にご報告することができていると思っている。新たな課題が出てきたら調査について考えていかなければならないが、現時点では平成19年との対比ということで示し、公表したという経緯になるのでご理解いただきたい。

【会長】理解した。ただ、オープンにする必要はないが、データは市で持っていたほうがよいと思う。公表しなくてもよいから調査してはどうかと考える。

【委員】冬にしかとっていないデータである。夏もやるべきでは。グラフ化して見せる化したほうがいい。

【委員】第5小学校出身なので興味深い。2ページ目と5ページ目の数値が違う意味は。

【事務局】2ページ目は1週間の平均値を載せている。5ページ目は最大数値を載せている。これは、19年に最大値を載せたため、比較しやすいように載せたものである。

【委員】増えていると思ったのが浮遊物質状粒子。ならしてしまえば差がないということになるが、最大値の時間帯の空気は吸いたくないと感じる。

【委員】浮遊物質状粒子というのは自動車からのみ出るものでない。住宅地でも同じような数値が出ている場合は自動車は原因としては大きくない。住宅地と大きな違いがある場合は大きいといえる。このデータのみではきれい、きたないはなんとも言えない。

【事務局】東京都が調査している地点としては第一小学校がある。それと比較しても大差ない。浮遊物については土日は交通量も増えるので数値が大きくなっている。窒素に関しては減っている。それは車のせいであると考えている。

【委員】子どもたちへの影響が気になる。土日が多いなど時間による変化がわかればきっと安心する。それがわかれば市民も安心するのでは。

【事務局】平日は変わらない。安心していただけたらと思う。

【委員】土日の交通量が増えていると感じる。平日は少ないので大丈夫なのかと不安になることもある。

【会長】そういう見方も必要。環境部に頑張ってもらいたい。

(3) 次期環境審議会委員への申し送りについて

①計画改定の体制について

【事務局】スケジュールについては大きく変わらない。審議会に市長から諮問をし、意見をうかがう。規則に部会を設置できるという規定もあるので、策定部会を置きたいと考えている。いかがか。

【会長】みなさんのご意見を伺いたい。

(ここで市長の挨拶あり。その後市長退席)

【委員】前回の審議会でも議論した。どういことをやりたいのかが見えないと体制は決めら

れない。

- 【委員】参加することが難しいが、部会で検討していただけるならばありがたい。
- 【委員】部会で検討することになると思う。この 10 年の変化は様々な団体とのコラボレーションが進んだことである。環境施策は十分でないので、環境保全の課題に積極的に取り組んでいただきたい。雨水浸透枿のことが個人的に気になっている。
- 【委員】部会で検討することもいいと思う。ただ、作った時の理念を忘れてはいけない。それを押さえていただきたい。新しい課題も出てきているのでそれらを取り入れながら、基本理念を忘れずにやっていただきたい。
- 【委員】中間見直しから 2 年しか経っていないのでこのまま補足程度でやっていただければ。
- 【委員】市民と共有していかなければいけない計画である。どうしていけばいいのか考える。住宅でクリスマスのイルミネーションに点灯しながら電力について会話している親子がいて、そういうところから環境教育は始まるのではと感じた。東村山市で東京電力以外の電力会社からの供給が始まった。エネルギーなど環境教育に力を入れていきたい。環境教育と湧水は守っていかなければいけないと考えている。
- 【会長】小学生も活動に参加している。東久留米も捨てたものではない。部会にもぜひ参加を。
- 【委員】環境審議会では環境基本計画とみどりの計画をながめて、これを作った後に何が起き、どういうことに留意しなければいけないのかの意思統一をし、方向が定まれば部会でも検討会でもワーキングとしてまとめ上げていくのが望ましい。ただそれ以前に、部会を起こしてまで見直すべきものがあつたかということが問題。2 年前に中間見直しを行った。みどりの計画もおとし策定された。できたばかりなのも事実。それ以降の変化はそれほどない。越境問題まで扱うかという議論は必要。テーマになっているが進んでいないもの、雨水浸透枿などをどう扱うかということも検討が必要。地球温暖化の話は中間見直しで入れたが、市として実行計画を作るという役割はある。それが追加点といえる。そういうレビューがあつて皆さんで議論して方向を定めて、それを部会で検討してくださいと言えるのがよかったが、そこまでは行かなかつたので、あとを引き継ぐ人をお願いしていきたい。
- 【委員】生物、樹木のことを入れてほしいと思う。
- 【委員】部会方式のほうがうまくいくのでは。川に生活水を流していることなどをやめてもらえるといいなと思う。
- 【委員】平成 25 年 1 月に中間見直しをしたものをベースにするのが効率的。部会方式がいいと思うが、さらに中間見直しを深める、また新しい要素をどう盛り込むかの優先順位を定めて部会方式で検討し、審議会にフィードバックしてもらうのがいいのではと考える。
- 【会長】部会方式がいいと思う。このあとの方向性の事務局の考えは資料のとおり。希望としては第 1 次環境基本計画の実施状況を検証し、次の改定に反映させるべき。今の計画の問題についての検討を部会でやるべきでない。実施状況をチェックする必要がある。環境基本計画には全部で 272 の事業がある。そのうち市民が取り組むべき事業が 75、事業者が取り組むべき事業が 87、市が取り組むべき事業が 110 となっている。そのうち主体的に取り組むべきものとされているものができたかどうかをチェックすべきだと思う。市民が取り組むべきものは 75 のうち 24、事業者が取り組むべきものが

87のうち47、市は110のうち110。合計272のうち181になっている。この181が成果があったかどうかをチェックするのが最初に必要なことだと思う。どんな事業が大事かはみなさんと討議すべきだと思う。みなさん部会方式に賛同していただいているので、部会方式ということで決をとりたい。次に方向性について説明をしていただきたい。

②計画改定の方向性について

- 【事務局】平成25年1月に中間見直しを行っている。最近見直しをしたばかりであることからそれを踏襲した形で策定していくのが望ましいのではないかと考えている。また、緑の基本計画で策定されている部分については緑の基本計画に委任するという形がよいのではないかと考えている。また、地球温暖化については啓発事業が中心となる。啓発のみで計画を策定するというのも難しいので、中野区の例にもあるとおり、環境基本計画にその部分も包括した形で作ることを案として提案したい。また、市民環境会議からも意見を聴取した。また、資料4は中間見直しでのパブリックコメントで今後検討という形で見送った意見を列記したものである。
- 【会長】中間見直しを踏襲し、課題は資料4のとおりという理解でよい。また、地球温暖化、生物多様性を含めるのがいいという意見でいい。
- 【委員】環境基本計画の中間見直しとき、緑の基本計画策定も並行していた。水とみどりはある程度連携して進めるという形にした。基本的な精神は環境基本計画に基づいて緑の基本計画がある。細部の計画は委任でよいが切り離して作るという概念ではなかった。二つ目は、地球温暖化、生物多様性は新たな章立てで追加した。そういう部分はある程度中間見直しで盛り込んでいる。この文章はそれに逆行していると感じる。そういう観点で会長が話したとおり、やり足りない部分があるのであれば、次の計画に盛り込むべきであるとする。部会はいつ作るのか。
- 【会長】新しいメンバーが決まる8月25日以降である。
- 【委員】そうであるならば、本当はそれまでの間にチェックアンドレビューが進んでいると、次の審議会で方向性を定められるのだが。
- 【会長】これで最後と言われるので仕方ない。
- 【委員】環境基本計画を柱に据えて、緑の基本計画もレビューの中に組み込んでやるのいいのではないかと。
- 【委員】地球温暖化対策・生物多様性も包含するということは大変な作業になる。市が取り組むことも含めてこの基本計画で温暖化対策をやってくれという意味か。行政として市で温暖化対策に取り組んできたと思うが、それも含めて市・事業者・市民の3者が取り組みなさいということを経営基本計画に包含しなさいということか。
- 【事務局】市民・事業者にも節電・省エネをお願いしていくことは可能であるとする。ホームページ・広報等で啓発をすること以外は難しいと考えている。市民環境会議の皆さんにもいろいろ考えていただいて、今回事業者にも温暖化への取り組みをお願いしている。市民レベルで電気家計簿を作ったりもしている。環境基本計画の中でこういう方向性で、ということを検討していきたい。
- 【委員】これによると環境基本計画であげたことはご破算のように聞こえる。現計画に市の取

り組みとしてあげられていること、事業者の取り組みとしてあげられているものいろいろある。こういうものとは違ったものを作りたいということか。

【事務局】これを啓発してやっていきたいということ。これと一緒にある。

【委員】生物多様性などについても中間見直しでいろいろ細かいところまで入っている。どのようなことを言いたいのか。

【会長】今までのことについて事務局が見えていない。一連性がないと困る。だから、第一次計画の検証をまずやるべきと言った。

【事務局】新たに作るのではなく、中間見直しにうたわれていることを継承して市民の方に啓発していくということをしていきたい。

【委員】中間見直しが通信簿と言える。このなかで、国や都や他自治体を見て漏れているものがあれば追加しなければいけないし、削除すべきものもあるかもしれない。そういう見直しは必要。前に作ったからそれでいいというものでもない。今何もできていないわけでもない。そういう意味で今のところを押さえていくことが最初のステップであると言いたい。それを踏まえてどうなんですかと聞きたい。

【委員】200あまりを検証するのは大変だが、大事なもの、できそうなものは共有化したい。できているものもある。

【会長】私は「主体的に取り組む事業」とされているものに絞りこんだらいいと思う。

【委員】大きな企業は環境報告書でオープンにされているが、中小事業者などは課題として残る。それは確かに次の課題と言える。

【会長】情報が共有できてないとまとまらない。見直したベースを手本にしていくべきではないかと言いたい。ただ、それは次の委員が決めなければならないから、皆さんの意見を聞けばいいと思う。

【事務局】中間見直しをベースに改定していくし、すでに中間見直しで含まれているものではある。計画の位置づけとして、この計画は地球温暖化地域戦略でもあるという定義づけを環境基本計画の中でしたい、という内容をこの資料で提案した。

【委員】たとえば国や都にこういう計画はできていると言いたいということか。

【事務局】そのとおり。

【委員】ただ、そのようにするにしても、国などが求めているものがそこに含まれているかどうかというのは検証する必要があるので、定められたフォーマットなどは提供していただきたい。

【事務局】了解した。

【会長】家庭のごみについてうたっていない。力を入れていない。今度の計画ではうたってほしい。もうひとつ、景観の問題をいれていただきたい。あとひとつ、中国のこともあるのでぜひ公害の問題を入れてほしい。

【委員】ごみの有料化の話は。

【会長】市民環境会議で取り組んでいる。立派だと思う。審議会だけではできない。他にご意見はないか。部長からはいかがか。

【事務局】いろいろご指摘ご意見いただいたなかで審議会の最終回という話があったが、尻切れトンボで第5期を終わらせたくないという気持ちもある。最終が8月であるので、その間に審議会を行うべきだという意見があれば、それに異存はない。様々な意見をい

ただいたが、当然２年前に作った中間見直しを基本としていくものである。今後発生する問題や、中間見直しで組み込めなかったものをどうやって組み込んでいくか。循環型社会の形成に向けてはごみの問題も出てくる。部会を設置することになる中で、検証・検討していただく内容を精査していかなければならないと思っている。部会のメンバーについても、市民環境会議、庁内環境会議、環境審議会の皆様にもご協力いただいて設立されるものなので、様々な場面で皆様からご意見をいただいて策定を進めていきたいと考えている。

【会 長】 もう一回審議会を行いたいと思うがいかがか。やる内容は中間見直しの実施状況の確認。それに○×をつければいいだけであるが、それがあれば部会の議論も進みやすいと考える。

【委 員】 賛成する。どこの市でも２回目が作られているが、第２次でトーンダウンしてしまう。数値目標がなくなる。内容があいまいになる。どれだけ実行されているかが検証し、それが反映されれば素晴らしい計画になる。それを責任を持ってやらなければいけない。

【会 長】 PDCAを回さなければいけないがどこもやっていない。それをやらなければいけない。６月に審議会はいかがか。

【事 務 局】 議会が開催される。できれば議会終了後がありがたい。６月末くらいであれば可能。準備の時間も必要であり、委員の皆様にも復習をお願いする必要もある。

【委 員】 委員が改選になる８月までに私たちが議論して申し送ればよいということであれば、それまでに行いたい。

【委 員】 環境基本計画の中間見直し、緑の基本計画で勉強をしておく必要がある。

【事 務 局】 もし手元に計画がなければお配りする。

【会 長】 これで終わりとするがいかがか。

【事 務 局】 次回についてはまた日程調整させていただきたい。

【会 長】 今日はこれで閉会とする。